
第5部 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体系

(1) 市民や関係団体等との連携

こども・若者・子育て世帯を社会全体で支援していくためには、行政だけでなく、家庭や地域、教育、保育関係機関、企業などを含めて社会全体が連携することが必要です。

本計画の推進に当たっては、教育、保育、子育て支援事業を行う事業者、学校及び各種関係団体、関係機関などとの連携を深め、情報の共有化を図りながら、事業の推進及び調整を行います。併せて、家庭や地域、教育、保育関係機関、企業、行政それぞれが、子育てやこどもの健全育成、若者の自立支援に対する責任や自ら果たすべき役割を認識し、互いに協力しながら、こども・若者・子育て支援に関わる様々な施策を計画的、総合的に推進します。

(2) 地域の人材の確保

こどもの成長や若者の自立支援、子育てに関する多様なニーズに応えるため、子育て、教育に関わる資格取得者だけでなく、ボランティアや子育て経験者、学生、高齢者など、多様な人材を確保し、育成に努めます。

(3) 市民、企業等の参加、参画の推進

社会全体でこども・若者・子育て世帯を支援するためには、こどもや若者の意見を反映することに加え、市民や企業、関係団体の理解と協力が必要です。本計画について広報等により市民等の理解を深めるとともに、ボランティア活動の活性化の促進、市民参加型のサービスの拡充など、地域による取組を支援し、こども、若者にやさしく、子育てしやすい環境づくりのため、市民及び企業等の参加、参画を推進します。

2. こども・若者、子育て当事者等の参画

こども・若者、子育て当事者等から幅広く意見を聴くとともに、こども・若者、子育て当事者等が参画する機会を確保し、その意見が可能な限り施策に反映されるよう努めます。

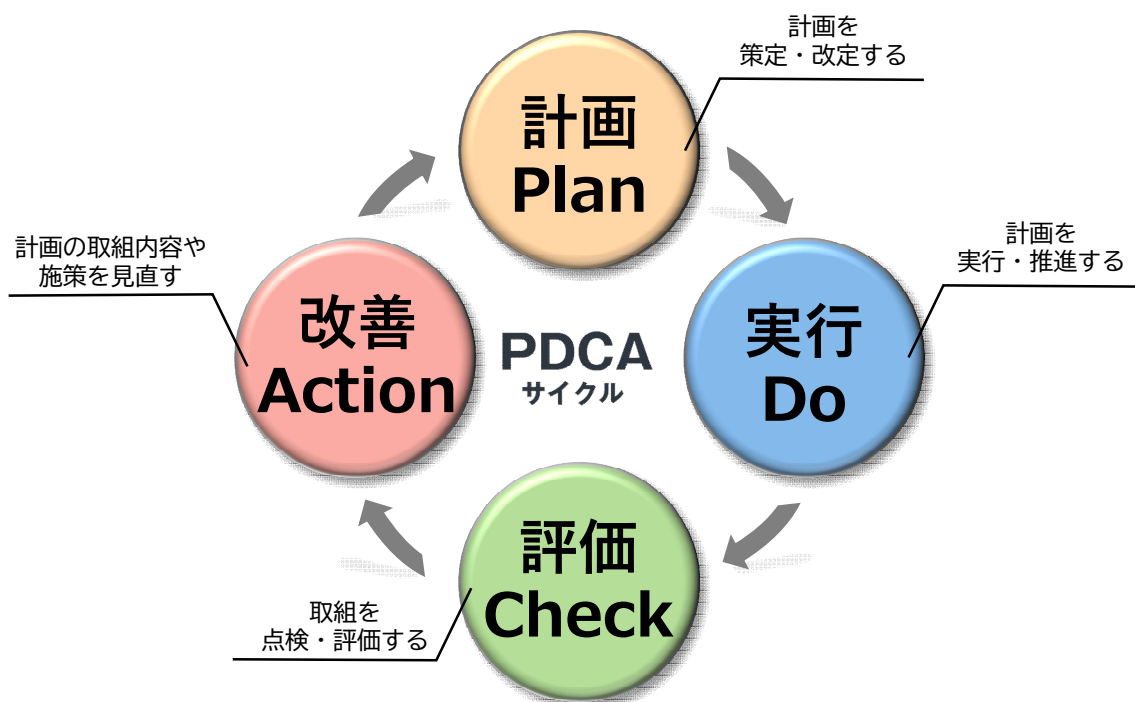
3. 計画の評価

本計画に掲げる基本理念に基づき、施策を着実に実現していくためには、定期的に施策・事業の進捗状況を確認し、評価を行いながら進めていくことが重要です。

そのため、学識経験者やこどもの親や子育て団体の参加により設置する「鹿沼市子ども・子育て会議」において、計画の進捗はもとより、本市で展開するこどもと子育て家庭に関する制度や事業等について確認する機会を設けるなど、総合的かつ計画的に取り組みます。

また、子ども・子育て支援事業計画は、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には見直しを行うこととされています。中間年において計画目標の達成状況の点検及び評価を行い、必要に応じて見直しをしていきます。

こうした評価・検証により、計画・実行・評価（点検）・改善（見直し）のPDCAサイクルにのったフィードバックを行い、計画の実効性を高めていきます。





小学1年生作品「きれいなはなび」



小学2年生作品「花火大会」



小学4年生作品「打ち上げ花火」

